

北栄町議会議員選挙及び北栄町長選挙

選挙公営（公費負担）の手引き【別冊】

公費負担諸用紙及び記載例

北栄町選挙管理委員会

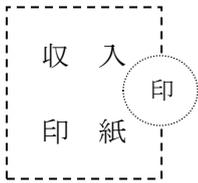
（2021.7.1 版）

注1 所定の諸用紙類の提出は、立候補届出前の契約を締結された場合は立候補届出時に、立候補届出後の場合は契約締結後直ちに届け出てください。

注2 記載例はあくまでも参考であり、記載している金額等も例示です。記載方法、手続き等の不明な点につきましては、選挙管理委員会までご照会ください。

目 次

1 選挙自動車関係	
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合	
ア 選挙運動用自動車運送契約書	4
イ 選挙運動用自動車使用契約届出書【様式第1号】	6
ウ 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)【様式第10号】	8
エ 請求書(選挙運動用自動車の使用)【様式第15号】	10
オ 請求内訳書【様式第15号(別紙1)】	12
(2) 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の自動車の借入れ(個別契約)	
ア 選挙運動用自動車賃貸借契約書	14
イ 選挙運動用自動車燃料供給契約書	16
ウ 選挙運動用自動車運転契約書	18
エ 選挙運動用自動車使用契約届出書【様式第1号】	6
オ 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)【様式第10号】	8
カ 選挙運動用自動車燃料代確認申請書【様式第4号】	20
キ 選挙運動用自動車燃料代確認書【様式第7号】	22
ク 選挙運動用自動車使用証明書(燃料)【様式第11号】	24
ケ 選挙運動用自動車使用証明書(運転手)【様式第12号】	26
コ 請求書(選挙運動用自動車の使用)【様式第15号】	10
サ 請求内訳書【様式第15号(別紙2)(別紙3)(別紙4)】	28
2 選挙運動用ビラ関係	
ア 選挙運動用ビラ作成契約書	30
イ 選挙運動用ビラ作成契約届出書【様式第2号】	32
ウ 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書【様式第5号】	34
エ 選挙運動用ビラ作成枚数確認書【様式第8号】	36
オ 選挙運動用ビラ作成証明書【様式第13号】	38
カ 請求書(選挙運動用ビラの作成)【様式第16号】	40
3 選挙運動用ポスター関係	
ア 掲示場用ポスター作成契約書	42
イ 選挙運動用ポスター作成契約届出書【様式第3号】	44
ウ 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書【様式第6号】	46
エ 選挙運動用ポスター作成枚数確認書【様式第9号】	48
オ 選挙運動用ポスター作成証明書【様式第14号】	50
カ 請求書(選挙運動用ポスターの作成)【様式第17号】	52



選挙運動用自動車運送契約書

北栄町 選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)と

_____ (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号
4. 契約金額 _____ 円(税込み) (1日当たり _____ 円).....
5. 期 間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 から 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日までの
.....日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求するものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

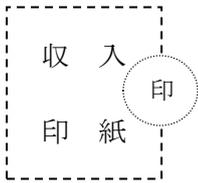
甲 北栄町 選挙候補者
住 所

氏 名 ⑩

乙 住所(所在地)

氏名又は名称 ⑩

代表者氏名(法人の場合) ⑩



選挙運動用自動車運送契約書【記載例】

北栄町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会社 ○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車名 ○○○○○○○○
3. 自動車登録番号又は車両番号 鳥取○○○ わ ○○-○○
4. 契約金額 322,500円(税込み) (1日当たり64,500円)
5. 期間 令和○年○月○日から令和○年○月○日までの
※期間は選挙運動期間内とする ○日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求するものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和○年○月○日 **※契約は告示日前でも可**

甲 北栄町 「長」又は「議会議員」 選挙候補者
 住所 ○○○○ ※立候補者届出と一致
 氏名 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 印

乙 住所(所在地) 北栄町○○○
 氏名又は名称 法人の名称(個人の場合は個人名) 印
 代表者氏名(法人の場合) ○○○○ 印

選挙運動用自動車使用契約届出書

令和 年 月 日

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 北栄町

選挙

候補者

印

次のとおり、選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日			円	
令和 年 月 日			円	
令和 年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入	令和 年 月 日			円	
燃料代	令和 年 月 日			円	
運転手の雇用	令和 年 月 日			円	

備考

- この届出書には、契約書の写し及び自動車検査証の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください。なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載しても差し支えありません。
- 1の「契約内容」欄の「運送契約金額」及び2の「契約内容」欄の「契約金額（運転手の雇用を除く）」には、消費税等を含んだ金額を記載してください。

様式第1号（第1条関係）

選挙運動用自動車使用契約届出書【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

次のとおり、選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 ※記載内容は契約書と同一とすること

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年〇月〇日	北栄町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日	322,500 円	
令和 年 月 日			円	
令和 年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合 ※記載内容は契約書と同一とすること

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入	令和〇年〇月〇日	北栄町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日	79,000 円	
燃料代	令和〇年〇月〇日	北栄町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇	鳥取〇〇〇 わ 〇〇-〇〇	円	140 円 /ℓ
運転手の雇用	令和〇年〇月〇日	北栄町〇〇〇 運転者の氏名	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日	62,500 円	

備考

- この届出書には、契約書の写し及び自動車検査証の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入」にあつては借入期間を、「燃料代」にあつては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の車両番号を、「運転手の雇用」にあつては雇用期間を記載してください。
- 「燃料代」にあつては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください。なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載しても差し支えありません。
- 1の「契約内容」欄の「運送契約金額」及び2の「契約内容」欄の「契約金額（運転手の雇用を除く）」には、消費税等を含んだ金額を記載してください。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 北栄町

選挙

候補者

㊞

次のとおり、選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 [該当する区分の番号に ○をしてください。]		1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	
		2 上記に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに 法人にあってはその代表者の氏名			
車種及び 自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額 (消費税を含む)	備考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が北栄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	<u>64,500 円</u>
(2) (1) 以外の場合	<u>15,800 円</u>
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約（「運送等契約区分」欄の 1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の 2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、北栄町に支払を請求することはできません。

様式第 10 号（第 4 条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※証明日を記載する。（使用の最終日以降の日付）

令和〇年〇月〇日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 ㊟

※記載内容は契約書と同一とすること。

次のとおり、選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 ハイヤー・タクシー方式は「1」 個別契約は「2」 （ひとしていただく。）		1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	
		2 上記に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		北栄町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇	
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額（消費税を含む）	備考
小型乗用自動車 鳥取〇〇〇わ〇〇〇〇	令和〇年〇月 28 日	64,500 円	
小型乗用自動車 鳥取〇〇〇わ〇〇〇〇	令和〇年〇月 29 日	64,500 円	
小型乗用自動車 鳥取〇〇〇わ〇〇〇〇	令和〇年〇月 30 日	64,500 円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が北栄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1) 以外の場合	15,800 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約（「運送等契約区分」欄の 1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の 2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、北栄町に支払を請求することはできません。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和 年 月 日

北栄町長 様

住所及び氏名又は名称並
びに法人にあつてはその
代 表 者 の 氏 名
(電話番号)

㊞

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 の 種 類 令和 年 月 日執行 北栄町 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振 込 口 座 (希望するものに○)
 - (1) 町への登録口座 (債権者登録届出口座)
 - (2) その他 (以下に記載)

銀行・信用金庫 農協・労働金庫	本店・支店 支所・出張所
金融機関コード	支店コード
(フリガナ) 口座名義	預金種別 普通・当座
	口座番号

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、北栄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 「請求金額」には、消費税等を含めた金額を記載してください。

様式第 15 号 (第 5 条関係)

請 求 書【記載例】

(選挙運動用自動車の使用)

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

北栄町長 様

住所及び氏名又は名称並
びに法人にあってはその
代 表 者 の 氏 名
(電話番号)

北栄町〇〇〇
(株)〇〇
代表取締役〇〇〇〇 印
〇〇〇

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 322,500 円 ※公費負担の限度額以下であること。
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 の 種 類 令和〇年〇月〇日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 振 込 口 座 (希望するものに〇) ※(1)又は(2)を選択する。
 (1) 町への登録口座 (債権者登録届出口座)
 (2) その他 (以下に記載)

〇〇	銀行・信用金庫 農協・労働金庫	〇〇	本店・支店 支所・出張所
金融機関コード 1111		支店コード 111	
(フリガナ) 口 座 名 義		預金種別	普通 ・ 当座
カブシキガイシャマルマル (株)〇〇		口座番号	1234567

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、北栄町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 「請求金額」には、消費税等を含めた金額を記載してください。

請求内訳書【様式第 15 号（別紙 1）】

■ 補者氏名 _____

■ 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合

使用年月日	運送金額（ア） ※消費税含む	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和 年 月 日	円×1 台= 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円×1 台= 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円×1 台= 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円×1 台= 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	円	
令和 年 月 日	円×1 台= 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求内訳書【様式第 15 号（別紙 1）】【記載例】

■ 補者氏名 戸籍名を記載

■ 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合

※「使用年月日」は選挙運動期間のみ対象、「運送金額（ア）」は契約書と同一の内容とすること。

使用年月日	運送金額（ア） ※消費税含む	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和○年○月 28 日	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円	
令和○年○月 29 日	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円	
令和○年○月 30 日	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円	
令和○年○月 1 日	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円	
令和○年○月 2 日	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円×1 台= 64,500 円	64,500 円	
計			322,500 円 ※請求書と一致	

備考 「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車賃貸借契約書

北栄町 選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)と

_____ (以下「乙」という。)は、選挙運動用車両の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号
4. 契約金額 円(税込み) (1日当たり 円).....
5. 期 間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日までの
..... 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、
その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求するものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 北栄町 選挙候補者
住 所

氏 名 ⑩

乙 住所(所在地)

氏名又は名称 ⑩

代表者氏名(法人の場合) ⑩

選挙運動用自動車賃貸借契約書【記載例】

北栄町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と
 株式会社 (以下「乙」という。) は、選挙運動用車両の賃貸借に
 ついて、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号 鳥取 わ
4. 契 約 金 額 79,000円(税込み) (1日当たり15,800円)
5. 期 間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日までの
 ※期間は選挙運
 動期間内とする 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その
 事由が生じた日までとする。
6. 請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙
 法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとなら
 なかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求す
 るものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又
 は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙
 にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、
 甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日 ※契約は告示日前でも可

甲 北栄町 「長」又は「議会議員」 選挙候補者
 住 所 ※立候補者届出と一致
 氏 名 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 ㊟

乙 住所(所在地) 北栄町
 氏名又は名称 法人の名称(個人の場合は個人名) ㊟
 代表者氏名(法人の場合) ㊟

選挙運動用自動車燃料供給契約書

北栄町 選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と

_____ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料の売買について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号
4. 契約金額 単価1リットル当たり税込み _____ 円とし、契約期間中の供給
総量に単価を乗じて得た金額とする。
5. 期 間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 から 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日までの
_____ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、
その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙
法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとなら
なかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求す
るものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又
は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、
甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 北栄町 選挙候補者
住 所

氏 名 ⑩

乙 住所(所在地)

氏名又は名称 ⑩

代表者氏名(法人の場合) ⑩

選挙運動用自動車燃料供給契約書【記載例】

北栄町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と
株式会社 ○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料の売買に
 ついて、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 ○○○○○○○○
3. 自動車登録番号
又は車両番号 鳥取○○○ わ ○○-○○
4. 契約金額 単価1リットル当たり税込み 140円 とし、契約期間中の供給
総量に単価を乗じて得た金額とする。
5. 期 間 令和○年○月○日 から 令和○年○月○日
※期間は選挙運 ○日間 とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その
動期間内とする ○日間 とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その
こと 事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙
法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとなら
なかつた場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求す
るものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又
は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、
甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和○年○月○日 **※契約は告示日前でも可**

甲 北栄町 「長」又は「議会議員」 選挙候補者
 住 所 ○○○○ **※立候補者届出と一致**
 氏 名 戸籍名を記載 **※立候補者届出と一致** ㊟

乙 住所(所在地) 北栄町○○○
 氏名又は名称 法人の名称(個人の場合は個人名) ㊟
 代表者氏名(法人の場合) ○○○○ ㊟

選挙運動用自動車運転契約書

北栄町 選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)と

_____ (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の運転業務について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号
4. 契約金額 1日当たり _____ 円とし、この額に契約期間中の選挙運動用自動車の運転業務を行った日数を乗じて得た金額とする。
5. 期 間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 から 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日までの _____ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求するものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 北栄町 選挙候補者
住 所

氏 名 ⑩

乙 住所(所在地)

氏名又は名称 ⑩

選挙運動用自動車運転契約書【記載例】

北栄町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と
 運転手の氏名を記載 (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運転業務に
 ついて、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 ○○○○○○○○
3. 自動車登録番号
又は車両番号 鳥取○○○ わ ○○-○○
4. 契約金額 1日当たり 12,500円 とし、この額に契約期間中の選挙運動用自
動車の運転業務を行った日数を乗じて得た金額とする。
5. 期 間 令和○年○月○日 から 令和○年○月○日までの
 ※期間は選挙運
動期間内とする ○日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その
 事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙
法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとなら
なかつた場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求す
るものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又
は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、
甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和○年○月○日 ※契約は告示日前でも可

甲 北栄町 「長」又は「議会議員」 選挙候補者
 住 所 ○○○○ ※立候補者届出と一致
 氏 名 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 印

乙 住所(所在地) ○○○○
 氏名又は名称 運転手の氏名を記載 印

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和 年 月 日

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 北栄町 選挙
候補者 ⑩

次の自動車燃料代につき、北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

(1) 氏名又は名称	
(2) 住所	
(3) 法人の場合は代表者の氏名	

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

--

4 確認申請金額 円

区分	購入金額	左のうち確認済 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	円	円
燃料代計 (a) + (b)	円	円
備考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

様式第4号（第2条関係）

選挙運動用自動車燃料代確認申請書【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

次の自動車燃料代につき、北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日 ※記載内容は契約書と同一とすること

2 契約の相手方 ※記載内容は契約書と同一とすること

(1) 氏名又は名称	(株)〇〇〇
(2) 住所	北栄町〇〇〇
(3) 法人の場合は代表者の氏名	〇〇〇〇

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

小型乗用自動車 鳥取〇〇〇 わ 〇〇-〇〇 ※記載内容は契約書と同一とすること

4 確認申請金額 3,500円 ※下記「(b) 確認申請金額」と一致

区分	購入金額	左のうち確認済 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0円	0円
今回の購入金額 (b)	3,500円	3,500円
燃料代計 (a) + (b)	3,500円	3,500円
備考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

確認番号 第 _____ 号

選挙運動用自動車燃料代確認書

令和 年 月 日

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

北栄町選挙管理委員会委員長 印

記

- 1 令和 年 月 日執行 北栄町 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認金額 _____ 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 4 「確認金額」には、消費税等が含まれています。

様式第7号（第2条関係）

確認番号 第 ○ 号

選挙運動用自動車燃料代確認書【記載例】

令和○年○月○日

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

北栄町選挙管理委員会委員長 印

記

- 1 令和3年10月3日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙
- 2 候補者の氏名 ○○○○
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

小型乗用自動車 鳥取○○○ わ ○○-○○

- 4 確認金額 3,500円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 4 「確認金額」には、消費税等が含まれています。

様式第 11 号（第 4 条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 北栄町

選挙

候補者

印

次のとおり、燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額 (消費税を含む)	備考
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 燃料供給業者が北栄町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第 11 号（第 4 条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※証明日を記載する。（使用の最終日以降の日付）

令和 3 年 1 0 月 3 日 執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 ㊟

※記載内容は契約書と同一とすること。

次のとおり、燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		北栄町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額 (消費税を含む)	備考
令和〇年〇月 28 日	鳥取〇〇〇わ〇〇-〇〇	10ℓ	1,400 円	
令和〇年〇月 30 日	鳥取〇〇〇わ〇〇-〇〇	15ℓ	2,100 円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	
令和 年 月 日		ℓ	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 燃料供給業者が北栄町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書 (運転手)

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 北栄町

選挙

候補者

印

次のとおり、運転手を使用したものであることを証明します。

運転手	氏名		
	住所		
	雇用年月日	報酬の額	備考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が北栄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円 までです。
- 5 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、北栄町に支払を請求することはできません。

様式第 12 号（第 4 条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※証明日を記載する。（使用の最終日以降の日付）

令和 3 年 1 0 月 3 日 執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 ㊟

※記載内容は契約書と同一とすること。

次のとおり、運転手を使用したものであることを証明します。

運転手	氏名	〇〇〇〇	
	住所	北栄町〇〇〇	
雇用年月日	報酬の額	備考	
令和〇年〇月 28 日	12,500 円		
令和〇年〇月 29 日	12,500 円		
令和〇年〇月 30 日	12,500 円		
令和〇年〇月 1 日	12,500 円		
令和〇年〇月 2 日	12,500 円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が北栄町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円 までです。
- 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、北栄町に支払を請求することはできません。

請求内訳書【様式第 15 号（別紙 2）】 ■ 補者氏名 _____

●一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額 (ア) ※消費税含む	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円×1 台= 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	円	
令和 年 月 日	円×1 台= 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	円	
令和 年 月 日	円×1 台= 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	円	
令和 年 月 日	円×1 台= 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	円	
令和 年 月 日	円×1 台= 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には (ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

請求内訳書【様式第 15 号（別紙 3）】 ■ 補者氏名 _____

●一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用 自動車の自動車登録番号又は車 両番号	販売金額 (ア) ※消費税含む	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日		円	/	/	
令和 年 月 日		円			
令和 年 月 日		円			
令和 年 月 日		円			
令和 年 月 日		円			
計		円	37,800 円	円	

備考

- (イ) の「計」欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には (ア) の「計」欄又は (イ) の「計」欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請求内訳書【様式第 15 号（別紙 4）】 ■ 補者氏名 _____

(3) 運転手

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円	12,500 円	円	
令和 年 月 日	円	12,500 円	円	
令和 年 月 日	円	12,500 円	円	
令和 年 月 日	円	12,500 円	円	
令和 年 月 日	円	12,500 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には (ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求内訳書【様式第 15 号（別紙 2）】【記載例】

■ 補者氏名 戸籍名を記載

●一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

(1) 自動車の借入れ ※選挙運動期間のみ記入

使用年月日	借入金額（ア）※消費税含む	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和〇年〇月 28 日	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円	
令和〇年〇月 29 日	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円	
令和〇年〇月 30 日	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円	
令和〇年〇月 1 日	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円	
令和〇年〇月 2 日	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円×1 台= 15,800 円	15,800 円	
計			79,000 円	請求書と一致

備考 「請求金額」欄には（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

請求内訳書【様式第 15 号（別紙 3）】【記載例】

■ 補者氏名 戸籍名を記載

●一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

(2) 燃料代 ※選挙運動期間のみ記入

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額（ア）※消費税含む	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和〇年〇月 28 日	鳥取〇〇〇わ〇〇-〇〇	140 円×10ℓ= 1,400 円	/	/	
令和〇年〇月 30 日	鳥取〇〇〇わ〇〇-〇〇	140 円×15ℓ= 2,100 円			
令和 年 月 日		円			
令和 年 月 日		円			
令和 年 月 日		円			
計		3,500 円	37,800 円	3,500 円	請求書と一致

備考

- （イ）の「計」欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には（ア）の「計」欄又は（イ）の「計」欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「（ア）」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

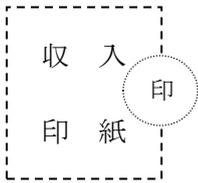
請求内訳書【様式第 15 号（別紙 4）】【記載例】

■ 補者氏名 戸籍名を記載

(3) 運転手 ※選挙運動期間のみ記入

雇用年月日	報酬（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和〇年〇月 28 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和〇年〇月 29 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和〇年〇月 30 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和〇年〇月 1 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和〇年〇月 2 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
計			62,500 円	請求額と一致

備考 「請求金額」欄には（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。



選挙運動用ビラ作成契約書

北栄町 選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と
_____ (以下「乙」という。) は、選挙運動用ビラの作成に
ついて、次のとおり契約を締結する。

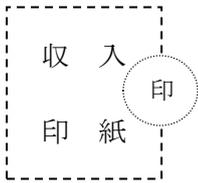
- 品名 公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ
- 規格 c m × c m
- 数量 枚
- 契約金額 円(税込み) (単価 円)
- 納入期限 令和 年 月 日
- 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求するものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 北栄町 選挙候補者
住 所
氏 名 ①

乙 住所(所在地)
氏名又は名称 ①
代表者氏名(法人の場合) ①



候補者 ⇄ 事業者

選挙運動用ビラ作成契約書【記載例】

北栄町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会社 (以下「乙」という。) は、選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

- 1. 品名 公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ
- 2. 規格 29.7cm × 21.0cm ※法令規格内(29.7cm以内 × 21.0cm以内)
- 3. 数量 1,500枚 ※公営の枚数限度は、町長は5,000枚、議員は1,600枚
- 4. 契約金額 9,750円(税込み) (単価 6円50銭) ※公営の限度額単価は7円51銭
- 5. 納入期限 令和〇年〇月〇日 ※告示日前でも可。ただし、契約日以降です。
- 6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求するものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和〇年〇月〇日 ※契約は告示日前でも可

甲 北栄町 「長」又は「議会議員」 選挙候補者
 住所 〇〇〇〇 ※立候補者届出と一致
 氏名 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 ㊟

乙 住所(所在地) 北栄町〇〇〇
 氏名又は名称 法人の名称(個人の場合は個人名) ㊟
 代表者氏名(法人の場合) 〇〇〇〇 ㊟

様式第2号（第1条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 年 月 日

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 北栄町

選挙

候補者

㊞

次のとおり、選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税等を含んだ金額を記載してください。

様式第2号（第1条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書【記載例】

令和○年○月○日 ※告示日以降の日付

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和○年○月○日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

次のとおり、選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

※記載内容は契約書と同一とすること

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 ○年○月○日	北栄町○○○ (株)○○○ ○○○○	1,500 枚	9,750 円	1 枚当た り単価 6 円 50 銭
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税等を含んだ金額を記載してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 年 月 日

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 北栄町 選挙
候補者 ⑩

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

(1) 氏名又は名称	
(2) 住所	
(3) 法人の場合は代表者の氏名	

3 確認申請枚数

枚

区分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累計枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	枚
枚数計 (a) + (b)	枚	枚
備考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

様式第5号（第2条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日 ※記載内容は契約書と同一とすること

2 契約の相手方 ※記載内容は契約書と同一とすること

(1) 氏名又は名称	(株)〇〇〇
(2) 住所	北栄町〇〇〇
(3) 法人の場合は代表者の氏名	〇〇〇〇

3 確認申請枚数 ※町長は5,000枚まで、議員は1,600枚まで

1,500枚

※上記「3 確認申請枚数」は、下記表中「(b) 確認申請枚数」と一致

区分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累計枚数 (a)	0枚	0枚
今回の枚数 (b)	1,500枚	1,500枚
枚数計 (a) + (b)	1,500枚	1,500枚
備考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

確認番号 第 _____ 号

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

北栄町選挙管理委員会委員長 印

記

- 1 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日執行 北栄町 _____ 選挙
- 2 候補者の氏名 _____
- 3 確認枚数 _____ 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、北栄町に支払を請求することはできません。

様式第8号（第2条関係）

確認番号 第 ○ 号

選挙運動用ビラ作成枚数確認書【記載例】

令和○年○月○日

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

北栄町選挙管理委員会委員長 印

記

- 1 令和3年10月3日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙
- 2 候補者の氏名 ○○○○
- 3 確認枚数 1,500枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、北栄町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 北栄町

選挙

候補者

印

次のとおり、選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。（以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が北栄町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

■ 限度額 = ①と②の少ない方の枚数 × ③と④の少ない方の作成単価

①実作成枚数

②町議会議員選挙立候補者の場合 1,600 枚 町長選挙立候補者の場合 5,000 枚

③1枚あたりの実作成単価の額

④1枚あたりの条例で規定する作成単価上限額 7円51銭

様式第 13 号（第 4 条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※納期後かつ告示日以降の日付

令和 3 年 1 0 月 3 日 執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 ㊟

※記載内容は契約書と同一とすること。

次のとおり、選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	(株)〇〇〇 北栄町〇〇〇 〇〇〇〇
作成枚数	1,500 枚
作成金額	9,750 円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。（以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が北栄町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

■限度額 = ①と②の少ない方の枚数 × ③と④の少ない方の作成単価

①実作成枚数

②町議会議員選挙立候補者の場合 1,600 枚 町長選挙立候補者の場合 5,000 枚

③1 枚あたりの実作成単価の額

④1 枚あたりの条例で規定する作成単価上限額 7 円 51 銭

請 求 書

(選挙運動用ビラの作成)

令和 年 月 日

北栄町長 様

住所及び氏名又は名称並
びに法人にあってはその
代 表 者 の 氏 名
(電話番号)

印

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 円
- 2 内 訳 下記請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 の 種 類 令和 年 月 日執行 北栄町 選挙
- 4 候 補 者 の 氏 名
- 5 振 込 口 座 (希望するものに○)
(1) 町への登録口座 (債権者登録届出口座) (2) その他 (以下に記載)

銀行・信用金庫		本店・支店	
農協・労働金庫		支所・出張所	
金融機関コード		支店コード	
(フリガナ) 口座名義		預金種別	普通・当座
		口座番号	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書、選挙運動用ビラ作成証明書及び納品書その他のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。）の写しとともに、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、北栄町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本 1 枚 (2 種類の場合は、各 1 枚) を添付してください。
- 4 「請求金額」には、消費税等を含めた金額を記載してください。

請求内訳書 (選挙運動用ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
			7.51						

備考

- 1 D欄は、条例に規定された選挙運動用ビラの 1 枚当たりの作成単価上限額です。
- 2 E欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された確認枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第 16 号 (第 5 条関係)

請 求 書【記載例】

(選挙運動用ビラの作成)

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

北栄町長 様

住所及び氏名又は名称並 北栄町〇〇〇
 びに法人にあってはその (株)〇〇
 代表者の氏名 代表取締役〇〇〇〇 印
 (電話番号) 〇〇〇

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 請求金額 9,750 円 ※公費負担の限度額以下であること。
- 内 訳 下記請求内訳書のとおり
- 選挙の種類 令和〇年〇月〇日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙
- 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 振込口座 (希望するものに〇) ※(1)又は(2)を選択する。
 (1) 町への登録口座 (債権者登録届出口座) (2) その他 (以下に記載)

〇〇	銀行・信用金庫 農協・労働金庫	〇〇	本店・支店 支所・出張所
金融機関コード 1111		支店コード 111	
(フリガナ) 口座名義		預金種別	普通・当座
カブシキガイシャマルマル (株)〇〇		口座番号	1234567

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書、選挙運動用ビラ作成証明書及び納品書その他のビラを作成した実績を証する書類(ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。)の写しとともに、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、北栄町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本 1 枚(2 種類の場合は、各 1 枚)を添付してください。
- 「請求金額」には、消費税等を含めた金額を記載してください。

請求内訳書 (選挙運動用ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
6.5	1,500	9,750	7.51	1,500	11,265	6.5	1,500	9,750	

備考

- D欄は、条例に規定された選挙運動用ビラの 1 枚当たりの作成単価上限額です。
- E欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された確認枚数を記載してください。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。



掲示場用ポスター作成契約書

北栄町 選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と
_____ (以下「乙」という。) は、掲示場用ポスターの作成に
ついて、次のとおり契約を締結する。

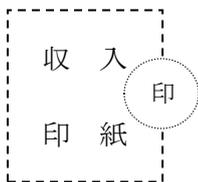
- 品名 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター
- 規格 c m × c m
- 数量 枚
- 契約金額 円(税込み) (単価 円)
- 納入期限 令和 年 月 日
- 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求するものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 北栄町 選挙候補者
住 所
氏 名 ①

乙 住所(所在地)
氏名又は名称 ①
代表者氏名(法人の場合) ①



掲示場用ポスター作成契約書【記載例】

北栄町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会社 (以下「乙」という。) は、掲示場用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

- 品名 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター
- 規格 42.0cm × 30.0cm ※法令規格内(42.0cm以内 × 30.0cm以内)
- 数量 200枚
- 契約金額 200,000円(税込み)(単価 1,000円)
- 納入期限 令和○年○月○日 ※告示日前でも可。ただし、契約日以降です。
- 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により北栄町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で北栄町長に請求するものとする。ただし、供託物が北栄町に帰属することになる場合又は北栄町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和○年○月○日 ※契約は告示日前でも可

甲 北栄町 「長」又は「議会議員」 選挙候補者
 住 所 ○○○○ ※立候補者届出と一致
 氏 名 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 ⑨

乙 住所(所在地) 北栄町○○○
 氏名又は名称 法人の名称(個人の場合は個人名) ⑨
 代表者氏名(法人の場合) ○○○○ ⑨

様式第3号（第1条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 年 月 日

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 北栄町

選挙

候補者

印

次のとおり、選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税等を含んだ金額を記載してください。

様式第3号（第1条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 ㊞

次のとおり、選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

※記載内容は契約書と同一とすること

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 〇年〇月〇日	北栄町〇〇〇 (株)〇〇〇 〇〇〇〇	200 枚	200,000 円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税等を含んだ金額を記載してください。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 年 月 日

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 北栄町 選挙
候補者 ⑩

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

(1) 氏名又は名称	
(2) 住所	
(3) 法人の場合は代表者の氏名	

3 確認申請枚数 ※確認申請枚数の上限は、ポスター掲示場数×1.1枚（1枚未満の端数は1枚とする）

枚

区分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数（a）	枚	枚
今回の枚数（b）	枚	枚
枚数計（a）＋（b）	枚	枚
備考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

様式第6号（第2条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書【記載例】

令和○年○月○日 ※告示日以降の日付

北栄町選挙管理委員会委員長 様

令和○年○月○日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和○年○月○日 ※記載内容は契約書と同一とすること

2 契約の相手方 ※記載内容は契約書と同一とすること

(1) 氏名又は名称	(株)○○○
(2) 住所	北栄町○○○
(3) 法人の場合は代表者の氏名	○○○○

3 確認申請枚数 ※確認申請枚数の上限は、ポスター掲示場数×1.1枚（1枚未満の端数は1枚とする）

92枚 ※枚数は、掲示場数83カ所×1.1枚（1枚未満の端数は1枚とする）以内

※上記「3確認申請枚数」は、下記表中「(b)確認申請枚数」と一致

区分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0枚	0枚
今回の枚数 (b)	200枚	92枚
枚数計 (a) + (b)	200枚	92枚
備考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

確認番号 第 _____ 号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

令和 年 月 日

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

北栄町選挙管理委員会委員長 印

記

- 1 令和 年 月 日執行 北栄町 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 _____ 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、北栄町に支払を請求することはできません。

様式第9号（第2条関係）

確認番号 第 ○ 号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書【記載例】

令和○年○月○日

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

北栄町選挙管理委員会委員長 印

記

- 1 令和3年10月3日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙
- 2 候補者の氏名 ○○○○
- 3 確認枚数 92枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、北栄町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 北栄町

選挙

候補者

㊞

次のとおり、選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙が行われる区域にお けるポスター掲示場数	83 ヶ所
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。（以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が北栄町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

■限度額 = ①と②の少ない方の枚数 × ③と④の少ない方の作成単価

①実作成枚数

②当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×1.1枚

※1枚未満の端数がある場合は1枚とする。

③1枚あたりの実作成単価の額

④1枚あたりの条例で規定する作成単価上限額 1,000円

様式第 14 号（第 4 条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書【記載例】

令和〇年〇月〇日 ※納期後かつ告示日以降の日付

令和 3 年 1 0 月 3 日 執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載 ㊞

次のとおり、選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	(株)〇〇〇 北栄町〇〇〇 〇〇〇〇
作成枚数	200 枚
作成金額	200,000 円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	83 ヶ所
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。（以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が北栄町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、北栄町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

■限度額 = ①と②の少ない方の枚数 × ③と④の少ない方の作成単価

- ①実作成枚数
- ②当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×1.1 枚
※1 枚未満の端数がある場合は 1 枚とする。
- ③1 枚あたりの実作成単価の額
- ④1 枚あたりの条例で規定する作成単価上限額 1,000 円

様式第 17 号 (第 5 条関係)

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

令和 年 月 日

北栄町長 様

住所及び氏名又は名称並びに法人にあってはその
代 表 者 の 氏 名 ⑧
(電話番号)

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 下記請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和 年 月 日執行 北栄町 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込口座 (希望するものに○)
(1) 町への登録口座 (債権者登録届出口座) (2) その他 (以下に記載)

銀行・信用金庫 農協・労働金庫		本店・支店 支所・出張所	
金融機関コード		支店コード	
(フリガナ) 口座名義		預金種別	普通・当座
		口座番号	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書、選挙運動用ポスター作成証明書及び納品書その他のピラを作成した実績を証する書類(ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。)の写しとともに、選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、北栄町に支払を請求することはできません。
- 3 「請求金額」には、消費税等を含めた金額を記載してください。

請求内訳書 (選挙運動用ポスターの作成)

選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C ※消費税含む	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
か所 83	円	枚	円	円 1,000	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄は、条例に規定された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価上限額です。
- 3 E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された確認枚数を記載してください。
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第 17 号 (第 5 条関係)

請 求 書【記載例】

(選挙運動用ポスターの作成)

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

北栄町長 様

住所及び氏名又は名称並
びに法人にあってはその
代 表 者 の 氏 名
(電話番号)

北栄町〇〇〇
(株)〇〇
代表取締役〇〇〇〇 印
〇〇〇

北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 92,000 円 ※公費負担の限度額以下であること。
- 2 内 訳 下記請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和〇年〇月〇日執行 北栄町「長」又は「議会議員」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 振込口座 (希望するものに〇) ※(1)又は(2)を選択する。
 (1) 町への登録口座 (債権者登録届出口座) (2) その他 (以下に記載)

〇〇	銀行・信用金庫 農協・労働金庫	〇〇	本店・支店 支所・出張所
金融機関コード 1111	支店コード 111		
(フリガナ) 口座名義		預金種別	普通 ・ 当座
カブシキガイシャマルマル		口座番号	1234567
(株)〇〇			

- 備考
- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書、選挙運動用ポスター作成証明書及び納品書その他のビラを作成した実績を証する書類 (ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。) の写しとともに、選挙の期日後速やかに提出してください。
 - 2 候補者が供託物を没収された場合には、北栄町に支払を請求することはできません。
 - 3 「請求金額」には、消費税等を含めた金額を記載してください。

請求内訳書 (選挙運動用ポスターの作成)

選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C ※消費税含む	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
か所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
83	1,000	200	200,000	1,000	92	92,000	1,000	92	92,000	

- 備考
- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
 - 2 D欄は、条例に規定された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価上限額です。
 - 3 E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された確認枚数を記載してください。
 - 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
 - 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。